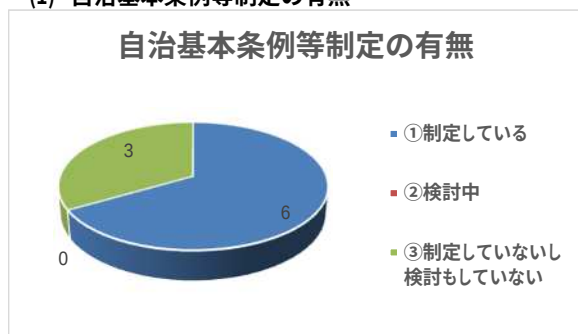


市民協働の推進に関する条例調査 (まとめ)

- 1 趣 旨 市民協働推進会議での審議に当たり、他市における条例の制定状況や、制定の経緯、制定後のまちの変化について把握するもの。
- 2 調査対象 協働に関する条例制定市(93市)のうち、人口規模が同程度(20万～29万人)の自治体9市
- 3 調査内容
 - (1) 自治基本条例制定の有無
 - (2) 個別の条例(附属機関の設置等に関する条例、情報公開条例、個人情報の保護に関する条例)制定の有無
 - (3) 市民協働の推進に関する条例制定の経緯
 - (4) 市民協働の推進に関する条例制定による効果
 - (5) 市民協働の推進に関する条例に基づく制度設計

4 結 果

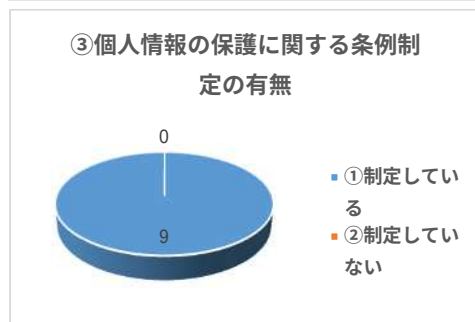
(1) 自治基本条例等制定の有無



協働に関する条例を制定している自治体のうち、「自治基本条例やまちづくり条例等住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例」を制定している自治体については、6市(約7割)が制定していると回答している。

※「自治基本条例」、「住民自治によるまちづくりの推進に関する条例」は3市が制定しており、2市が平成22年度に制定。

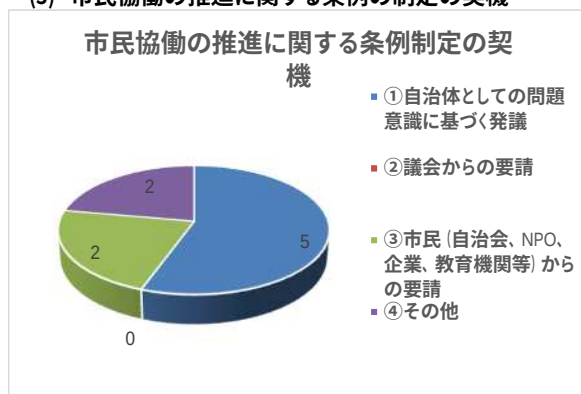
(2) 附属機関の設置等に関する条例や情報公開条例、個人情報の保護に関する条例の制定の有無



附属機関の設置等に関する条例の制定の有無については、8市(約9割)が制定していると回答している。情報公開条例の制定及び情報公開条例の制定の有無については、9市(10割)が制定していると回答している。

このことから、ほぼ全ての自治体で個別の条例を制定している。

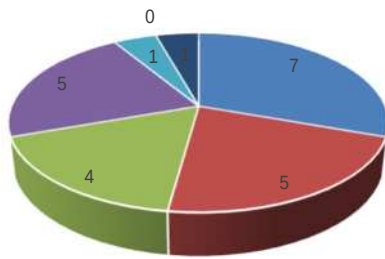
(3) 市民協働の推進に関する条例の制定の契機



市民協働の推進に関する条例制定の契機については、5市が「自治体に基づく発議」としており、④その他については、「自治体としての問題意識に基づく発議」と「市民からの要請」もありとの回答や、「議員及び行政内部からの発意」があった。

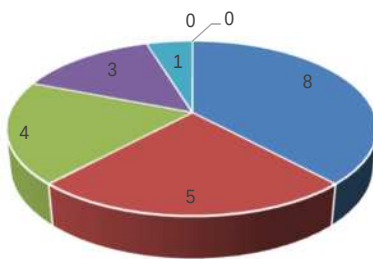
(4) 市民及び職員の変化・効果

制定後の市民の意識の変化



- ①市民の協働の認知度や協働意識が向上した (例: 協働という言葉が定着した、協働を理解する人が増えた等)
- ②協働に取り組む市民が増えた
- ③協働事業が増えた
- ④市民活動に取り組む市民が増えた
- ⑤大きな変化はない
- ⑥制定したことで、悪影響があった
- ⑦その他

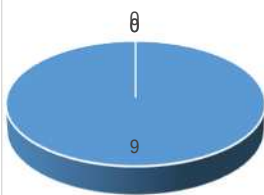
制定後の職員の意識の変化



- ①職員の協働の認知度や協働意識が向上した (例: 協働という言葉が定着した、協働を理解する人が増えた等)
- ②協働の視点での業務改善や協働に取り組む職員が増えた
- ③協働事業が増えた
- ④これまで整備されていなかった各種制度 (例: 附属機関設置、パブリック・コメント手続、提案制度等) が整理された
- ⑤大きな変化はない
- ⑥制定したことで、悪影響があった
- ⑦その他

市民協働の推進に関する条例制定後の変化として、市民及び職員に最も変化が見られたのは「意識の向上」であり、続いて「協働に取り組む市民及び職員が増えた」といった結果が見られた。

条例を浸透させるための取組や条例に基づく制度設計



- ①取組も実施しているし、制度も設計した
- ②条例を浸透させるための取組は実施したが、制度設計はしていない
- ③条例を浸透させるための取組は実施していないが、条例に基づく制度設計はした

条例を浸透させるための取組や条例に基づく制度設計については、全ての自治体が「取組も実施しているし、制度も設計した」と回答している。

制度としては、提案制度や補助金等の設置、委員会等組織体制の整備等がある。

【まとめ】

・自治基本条例等に基づき、協働の条例を制定しているかは自治体によるが、附属機関や情報公開、個人情報の保護に関する個別条例については、ほぼ全ての自治体が制定している。
 ・条例制定後、市民・職員共に意識の変化や協働への取組が増えている。
 ・条例を浸透させるための取組や制度設計は全ての自治体で実施している。